

E T Cカードレンタル規約

1. E T Cシステム利用規定を遵守し、E T Cカードをご利用下さい。
※E T Cシステム利用規定は、E T C総合情報ポータルサイトGO! E T Cでご確認ください。<https://www.go-etc.jp/>
2. E T Cカードレンタル中の乗り捨ては出来かねます。
3. ご利用中の通行料金は、レンタカー返却時にE T CカードのI Cチップに記録された情報をもとに金額をお支払い頂きます。※I Cチップに記録されない料金調整または割引があります。(通行止め時の乗り継ぎ料金調整、一部道路事業者のE T C割引サービス)
4. 以下のようなケースで後日通行料金の未払いが判明した場合、追加でお支払い頂きます。
 - ① 申告忘れのご使用料金が判明した場合
 - ② E T Cカードもしくは精算機の異常により通行履歴、金額が確認できなかった場合
 - ③ 何らかの理由で通行履歴を確認できない店舗に返却した場合
5. E T Cカードの紛失及び盗難等が発生した場合は、貸出店舗にご連絡頂くとともに、それらに起因して生じた第三者の不正使用により発生した損害についてはご利用者本人に賠償請求させて頂きます。また、再発行手数料として3,300円(税込)をお支払いいただきます。
6. ご利用者の過失等によるトラブルについてはご利用者本人にご対応頂き、弊社は一切の責務を負いません。(ただし、交通事故と認定されるものについては除きます。)
7. 第三者への又貸しを禁止します。
8. ご利用予定期間が終了したにも関わらずレンタカー、E T Cカードのご返却がない場合は、事業者へ貸出E T Cカードの利用停止を依頼いたします。
9. 道路事業者からE T Cカードご利用者についての問い合わせが入った場合(ご利用終了後も含む)、求めに応じ氏名、住所および連絡先等、利用者の個人情報を開示いたします。

以上